



2026 年 8 月 14 日

各 位

会 社 名 第一カッター興業株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 安達 昌史
(コード番号 1716 東証スタンダード市場)
問 合 せ 先 管理本部財務経理部長 義経 尚敏
(電話 0467-85-3939)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2026 年 8 月 14 日開催の取締役会において、下記のとおり、会社法第 165 条第 2 項及び当社定款第 6 条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由
資本政策の一環として、株主還元の充実、資本効率の向上及び株主構成の一層の安定化を図るため。
2. 取得に係る事項の内容

(1)	取得対象株式の種類	普通株式
(2)	取 得 し 得 る 株 式 の 総 数	70 万株 (上限) (発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 6.09%)
(3)	株 式 の 取 得 価 額 の 総 額	10 億円 (上限)
(4)	取 得 期 間	2026 年 8 月 17 日～2026 年 12 月 31 日
(5)	取 得 方 法	東京証券取引所における自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による取得を予定

(注) 市場動向その他の事情により、一部又は全部の取得が行われない可能性があります。

(ご参考) 2026 年 6 月 30 日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数 (自己株式を除く)	11,498,387 株
自己株式数	501,613 株

以 上